

第9章 一般廃棄物処理の長期広域化・集約化に向けた取組み

(熊本県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画)

第1節 長期広域化・集約化計画の基本的事項

1 計画策定の経緯

ごみ処理の広域化については、平成9年(1997年)に厚生省(当時)が「ごみ処理の広域化計画について」(平成9年5月28付け衛環第173号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知。以下「平成9年通知」という。)を発出し、ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を主な目的として、各都道府県において、ごみ処理の広域化・ごみ処理施設の集約化に係る計画を策定し、ごみ処理の広域化を推進することとなりました。

平成9年通知の発出後、全ての都道府県において広域化計画が策定され、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に向けた取組が進められた結果、全国のごみ焼却施設数は、平成10年度(1998年度)の1,769施設から令和4年度(2022年度)には1,016施設と約4割減少しています。

平成9年通知以降ごみ処理の広域化は一定の成果を上げてきましたが、通知から25年以上が経過し、状況が大きく変化していることから、令和6年(2024年)、環境省が「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」(令和6年3月29日付環循適発第24032923号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知。以下「令和6年通知」という。)を発出しました。

2 広域化の目的

本県において将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制を確保することを目的として、令和6年通知に基づく新たな広域化・集約化計画との位置づけで策定するものです。広域化により下記に示すメリットが見込まれます。

- ・ 施設の大規模化で建設コストの低減が可能。
(50t/日規模の施設に対し300t/日規模の施設は建設トン単価が約6割。)
- ・ 効率的な施設整備による維持管理コストの低減が可能。
- ・ 人口減少に伴うごみ排出量の減少や作業員など担い手不足への対応が可能。
- ・ ごみ焼却施設の大規模化による省エネルギー化、発電時にエネルギー回収効率の向上が可能。

(参考) 長期広域化・集約化計画に沿う施設整備については、循環型社会形成推進交付金*の嵩上げの対象になる可能性あり。

*市町村等が行う一般廃棄物処理に係る施設整備事業等に国が交付

3 対象施設について

- 対象施設は「焼却施設(燃料化(RDF)施設を含む、以下同様。)」 「資源化施設(マテリアルリサイクル推進施設、以下同様。)」とします。
- 最終処分場については、施設を有していない市町村等が多い現状であり、リサイクルを更に推進して最終処分量を極力減らす方向で進んでいることから、最終処分場については今回の検討対象とはしていません。

- し尿処理施設については、「くまもと汚水処理広域化・共同化計画」（令和4年3月策定）において検討を行います。なお、同計画における下水道施設等との広域化・共同化以外のし尿処理施設の統合等については本計画において検討及び進捗状況の把握を行います。

4 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和32年度（2050年度）までとします。

5 計画の見直し

各市町村等の個別事情（施設の稼働年数、運用計画等）を勘案しながら、5年ごとに計画の見直しを柔軟に行うこととします。

第2節 現状の廃棄物処理体制

熊本県における廃棄物処理施設のうち、令和6年度末現在、市町及び一部事務組合等が設置している施設は以下のとおりです（福岡県大牟田市に設置されている施設も含む。以下同様。）。

1 焼却施設

ごみ焼却施設は、4市1町10一部事務組合の20施設があります。ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に20年程度とされている中、多くの施設が建設から20年以上経過しており、今後、老朽化に伴う施設更新が課題となることが見込まれます。

表 9-2-1 焼却施設一覧

事業主体	施設名	利用市町村	処理能力 (t/日)	使用開始 年度
大牟田・荒尾清掃組合	大牟田・荒尾RDFセンター※	荒尾市	255	2002
有明広域行政事務組合	クリーンパークファイブ	玉名市、南関町、長洲町、 和水町	50	2006
有明広域行政事務組合	東部環境センター	玉名市、玉東町	98	1999
山鹿市	山鹿市環境センター	山鹿市	46	2019
菊池広域連合	菊池環境工場 クリーンの森合志	菊池市、合志市、大津町、 菊陽町	170	2021
阿蘇広域行政事務組合	大阿蘇環境センター未来館RDF施設	阿蘇市、南小国町、小国町、 産山村、高森町、南阿蘇村	88	2002
熊本市	西部環境工場	熊本市、西原村	280	2015
熊本市	東部環境工場	熊本市、西原村	600	1994
益城・嘉島、西原環境衛生施設組合	益城クリーンセンター	益城町、嘉島町	R7.3月 受入終了	1989
御船町甲佐町衛生施設組合	御船甲佐クリーンセンター	御船町、甲佐町	R7.3月 受入終了	1990
山都町	小峰クリーンセンター	山都町	R7.3月 受入終了	1990
宇城広域連合	宇城クリーンセンター うきくりん	宇土市、宇城市、美里町	86	2024
八代市	八代市環境センター	八代市、氷川町	134	2018
水俣芦北広域行政事務組合	水俣芦北広域行政事務組合クリーンセンター	水俣市、芦北町、津奈木町	43	2002
人吉球磨広域行政組合	人吉球磨クリーンプラザ(焼却施設)	人吉市、錦町、多良木町、 湯前町、水上村、相良村、 五木村、山江村、球磨村、 あさぎり町	90	2002
天草市	牛深クリーンセンター	天草市	36	1992
天草市	御所浦クリーンセンター		10	1992
天草市	西天草クリーンセンター		17	1995
天草広域連合	本渡地区清掃センター	天草市、苓北町	93	2000
天草広域連合	松島地区清掃センター	上天草市、天草市	34	1996

※大牟田・荒尾RDFセンターは、福岡県大牟田市に設置されている。

2 資源化を行う施設

資源化を行う施設は、3市1町8一部事務組合の17施設があります。

表 9-2-2 資源化を行う施設一覧

事業主体	施設名	利用市町村	処理方式	規模 (t/日)	処理対象廃棄物	使用開始 年度
有明広域行政事務組合	リサイクルプラザファイブ	玉名市、南関町、長洲町、和水町	選別 圧縮・梱包 破砕	2t/日 2t/日 5t/日	紙類、ペットボトル、不燃ごみ、粗大ごみ	2006
有明広域行政事務組合	東部環境センター	玉名市、玉東町	圧縮・梱包 破砕	16t/日 16t/日	ペットボトル、不燃ごみ、粗大ごみ	1999
菊池広域連合	環境美化センター再資源化工場	菊池市、合志市、大津町、菊陽町	選別 圧縮梱包	28t/日 32t/日	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	1998
阿蘇広域行政事務組合	大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザ	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村	選別 圧縮・梱包	18t/日 18t/日	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	2003
益城、嘉島、西原環境衛生施設組合	益城クリーンセンター	西原村、嘉島町、益城町	選別 圧縮・梱包 破砕	15t/日 6t/日 1t/日	不燃ごみ、粗大ごみ	1989
御船町甲佐町衛生施設組合	御船甲佐クリーンセンター	御船町、甲佐町	選別 圧縮・梱包 破砕	5t/日 5t/日 4t/日	紙類、金属類、その他資源ごみ、ペットボトル、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	1990
山都町	小峰クリーンセンター	山都町	選別 圧縮・梱包 併用	10t/日 10t/日（金属） 1t/日（ペットボトル） 6t/日	紙類、金属類、ビン類、ペットボトル、粗大ごみ、不燃ごみ	1990 1990 1999 1995
宇城広域連合	宇城クリーンセンターリサイクルプラザ	宇土市、宇城市、美里町	選別	23t/日	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	1998
八代市	八代市環境センター	八代市、氷川町	破砕・保管	14t/日	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、粗大ごみ	2018
水俣市	水俣市クリーンセンター	水俣市	選別 破砕 圧縮 梱包	1t/日（圧縮機） 16t/日（破砕機）	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	2000 1990
人吉球磨広域行政組合	人吉球磨クリーンプラザ（リサイクル工場）	人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町	破砕	50t/日	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ	2002
天草市	牛深クリーンセンター不燃物処理施設	天草市	併用	10t/日	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ	1992
天草市	牛深リサイクル品保管庫		圧縮・梱包	2t/日	その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック	1980
天草市	西天草クリーンセンター不燃物処理施設		圧縮・梱包	3t/日	金属類	1995
天草市	御所浦クリーンセンター（施設内）		圧縮・梱包	3t/日	金属類、ペットボトル	1992
天草広域連合	本渡地区清掃センター	天草市、苓北町	選別 圧縮・梱包 破砕	7t/日（リサイクルセンター） 4t/日（リサイクルセンター） 19t/日（不燃ごみ処理施設）	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	2001 2001 2000
天草広域連合	松島地区清掃センター	上天草市、天草市	破砕	8t/日（不燃ごみ処理施設）	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、不燃ごみ、粗大ごみ	1996

※現ストックヤードは、今回の広域化検討の対象としていない。

第3節 旧計画について

1 旧計画の概要

旧計画では、市町村を県北・中部（熊本市）・県南の3ブロックに分け、ブロック内に整備されているごみ処理施設を集約し、広域処理を目標としていました。

表 9-3-1 施設数の変化

(H11.3 熊本県一般廃棄物処理広域化計画より) (令和6年度末現在)

ブロック	事業主体	焼却施設名（燃料化施設）	規模（t/日）	ブロック	事業主体	焼却施設名（燃料化施設）	規模（t/日）	
県北地域	大牟田・荒尾清掃施設組合	新開クリーンセンター	270t/日	県北地域	大牟田・荒尾清掃施設組合	大牟田・荒尾 RDF センター	225t/日	
	玉名市	玉名市クリーンセンター	50t/日		有明広域行政事務組合	クリーンパークファイブ	50t/日	
	有明広域行政事務組合	第1清掃センター	30t/日			東部環境センター	98t/日	
		第2清掃センター	20t/日		山鹿市	山鹿市環境センター	46t/日	
	横島町	塵芥焼却場	5t/日		菊池広域連合	クリーンの森合志	170t/日	
	天水町	塵芥処理場	2.4t/日		阿蘇広域行政事務組合	大阿蘇環境センター未来館RDF施設	88t/日	
	玉東町	塵芥処理場	2.4t/日			熊本市	東部環境工場	600t/日
	山鹿広域行政事務組合	クリーンセンター	80t/日		西部環境工場		280t/日	
	菊池広域行政事務組合	菊池広域クリーンセンター	40t/日		県南地域	益城・嘉島・西原環境衛生施設組合	益城クリーンセンター	80t/日
	菊池南部清掃組合	西部清掃工場	80t/日			御船町甲佐町衛生施設組合	御船甲佐クリーンセンター	72t/日
		東部清掃工場	45t/日	山都町		小峰クリーンセンター	20t/日	
	阿蘇広域行政事務組合	南部清掃センター	22t/日	宇城広域連合		宇城クリーンセンターうきくりん	86t/日	
		中部清掃センター	25t/日	八代市		八代市環境センター	134t/日	
	小国町外ヶ丘共有財産組合	滝美園クリーンセンター	20t/日	水俣芦北広域行政事務組合		クリーンセンター	43t/日	
	熊本市	東部環境工場	600t/日	人吉球磨広域行政事務組合		人吉球磨クリーンプラザ	90t/日	
西部環境工場		450t/日	天草市	牛深クリーンセンター		36t/日		
県南地域	益城・嘉島・西原環境衛生施設組合	益城クリーンセンター		40t/日		西天草クリーンセンター	17t/日	
	御船町甲佐町衛生施設組合	御船甲佐クリーンセンター		40t/日		御所浦クリーンセンター	10t/日	
	矢部町外二ヶ町衛生施設組合	小峰クリーンセンター	45t/日	天草広域連合	本渡地区清掃センター	93t/日		
	宇城八か町村清掃施設組合	宇城クリーンセンター	95t/日		松島地区清掃センター	34t/日		
	宇土富合清掃センター組合	宇土富合清掃センター	52t/日					
	八代市	清掃センター	150t/日					
	八代郡生活環境事務組合	ごみ処理工場	40t/日					
	水俣市	清掃センター	40t/日					
	田浦町	ごみ処理場	7t/日					
	芦北町	清掃センター	10t/日					
津奈木町	ごみ処理場	5t/日						
人吉球磨広域行政事務組合	免田ごみ焼却場	40t/日						
	山江ごみ焼却場	45t/日						
牛深市	牛深クリーンセンター	36t/日						
西天草清掃施設一部事務組合	西天草クリーンセンター	17t/日						
御所浦町	クリーンセンター	10t/日						
天草中央衛生施設一部事務組合	本渡地区清掃センター	93t/日						
	松島地区清掃センター	34t/日						

2 旧計画に対する評価

旧計画の策定時は、県内に焼却施設は34施設ありましたが、現時点では、20施設に集約されており、旧計画の策定時と比較すると県内全体で焼却施設の集約は進んでいます。

第4節 広域化・集約化ブロック

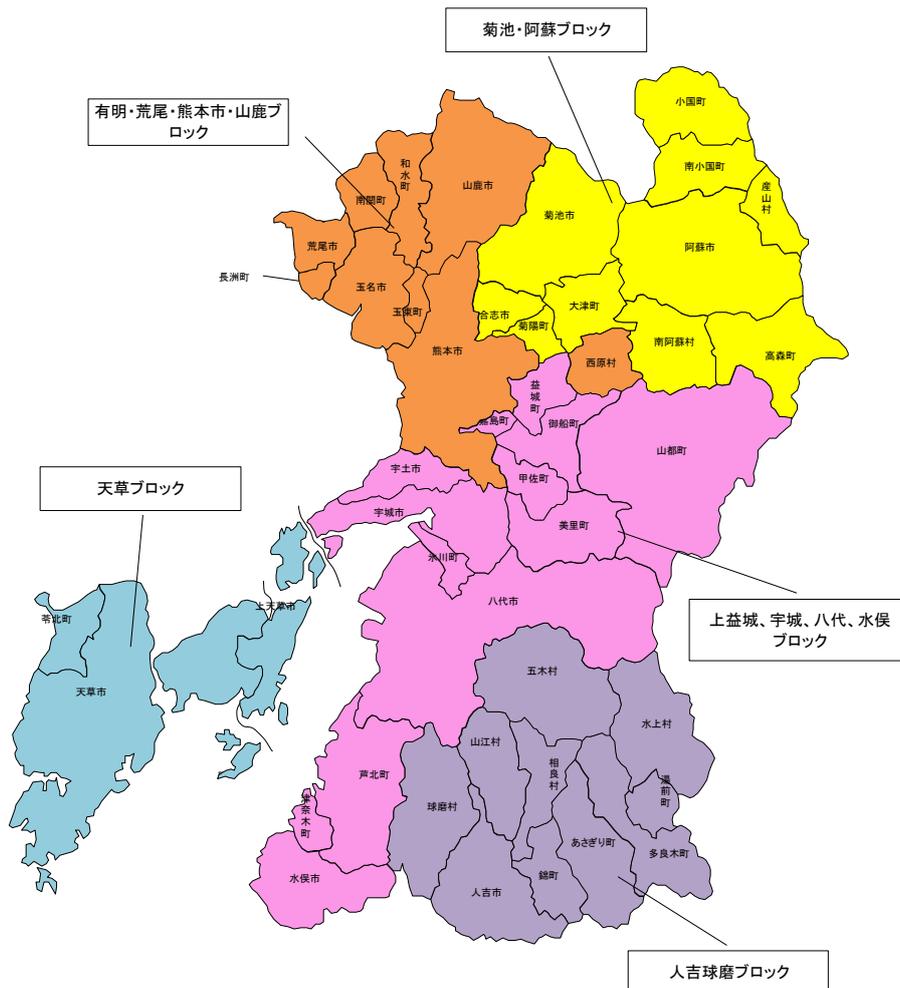
1 広域化ブロック区割り

本計画では、令和7年度（2025年度）時点での広域化状況と人口及びごみ排出量等の将来予測とコスト試算を評価・検討した結果（参考資料参照）をもとに、災害廃棄物処理体制、これまでの広域化の進捗状況等を考慮し、広域化ブロック区割りの設定を見直しました。

これは各市町村等が保有する施設の集約化を前提とした検討結果ですが、令和6年通知に示す広域化・集約化の主な方法（①組合設立、②ごみ種類別処理分担、③大都市での受入、④相互支援、⑤他のインフラとの連携、⑥民間活用）を踏まえ、市町村の実情や特性に応じた検討が必要です。

なお、災害により孤立する可能性のある人吉球磨ブロック及び天草ブロックについては、現状維持としました。

また、各市町村等が令和7年度（2025年度）時点で計画している施設整備計画に沿う形としていますが、計画期間が令和32年度（2050年度）までと長期であり将来の予測が難しいため、各市町村等の個別事情（施設の稼働年度、運用計画等）を勘案しながら、5年毎にブロック再編も含めた計画の見直しを柔軟に行います。



※R7年度(2025年度)時点で想定するR32年度(2050年度)のブロック区割りであり、各市町村等の個別事情(施設の稼働年度、運用計画等)を勘案しながら5年毎に計画の見直しを柔軟に行う。

●有明・荒尾・熊本市・山鹿ブロック

構成市町村・一部事務組合名		大牟田・荒尾清掃組合(荒尾市)、有明行政組合(玉名市、玉東町、南関町、長洲町、和水町)、熊本市、西原村、山鹿市
人口		938,694人
面積		1,189 km ²
将来推計 (2050年度)	人口	789,140人
	ごみ排出量	259,308 t
2023年度の施設数		焼却施設：6 資源化施設：2
2050年度の施設数 [※]		焼却施設：1 資源化施設：1
特性		荒尾市は福岡県大牟田市と一部事務組合を構成し、現在、組合所有の施設においてごみの燃料化処理を行っています。既に新施設の整備事業が進められており、新施設は少なくとも令和30年3月まで運用される予定です。この既存の事業計画との整合性、当ブロックの中核となる熊本市の計画にも十分配慮しながら検討する必要があります。

※ 2050年度に建設が困難（施設運営年数が短期間等）な場合は、それ以降の適切な時期（施設運営年数が標準期間以上となる時期等）とする

●菊池・阿蘇ブロック

構成市町村・一部事務組合名		菊池広域連合(菊池市、合志市、大津町、菊陽町)、阿蘇広域行政事務組合(阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村)
人口		243,749人
面積		1,469 km ²
将来推計 (2050年度)	人口	210,291人
	ごみ排出量	54,273 t
2023年度の施設数		焼却施設：2 資源化施設：2
2050年度の施設数 [※]		焼却施設：1 資源化施設：1
特性		菊池広域連合の「菊池環境工場 クリーンの森合志」は、令和3年度に現在地へ移転・稼働し、概ね25年間の耐用年数後の更新まで考慮した土地計画を行っている現状があります。この土地利用計画に基づく地元自治体の意向を十分に汲みながら、必要に応じて、柔軟に見直していく必要があります。

※ 2050年度に建設が困難（施設運営年数が短期間等）な場合は、それ以降の適切な時期（施設運営年数が標準期間以上となる時期等）とする

●上益城・宇城・八代・水俣ブロック

構成市町村・一部事務組合名		益城・嘉島・西原環境衛生施設組合（嘉島町、益城町）、御船町甲佐町衛生施設組合（御船町、甲佐町）、山都町、宇城広域連合（宇土市、宇城市、美里町）、八代市、氷川町、水俣芦北広域行政事務組合（水俣市、芦北町、津奈木町）
人口		361,608人
面積		2,337 km ²
将来推計 (2050年度)	人口	254,074人
	ごみ排出量	62,660 t
2023年度の施設数		焼却施設：6 資源化施設：6
2050年度の施設数 [※]		焼却施設：1 資源化施設：1
特性		<p>宇城広域連合の「宇城クリーンセンター うきくりん」は、令和6年度に供用開始し35年間稼働予定です。</p> <p>また、上益城5町は平成27年度から一般廃棄物の広域処理に向けた取組を進めていましたが、令和3年3月に民間事業者による新たな計画に変更する検討が開始されました。この状況も注視しながら検討していく必要があります。</p>

※ 2050年度に建設が困難（施設運営年数が短期間等）な場合は、それ以降の適切な時期（施設運営年数が標準期間以上となる時期等）とする

●人吉球磨ブロック

構成市町村・一部事務組合名		人吉球磨広域行政組合（人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町）
人口		80,032人
面積		1,537 km ²
将来推計 (2050年度)	人口	47,291人
	ごみ排出量	11,688 t
2023年度の施設数		焼却施設：1 資源化施設：1
2050年度の施設数		焼却施設：1 資源化施設：1
特性		人吉球磨広域行政組合では、現施設の老朽化に伴う新施設の建設が計画されています。

●天草ブロック

構成市町村・一部事務組合名	天草広域連合（上天草市、天草市、苓北町）	
人口	104,445人	
面積	878 km ²	
将来推計 (2050年度)	人口	54,533人
	ごみ排出量	13,811 t
2023年度の施設数	焼却施設：5	資源化施設：6
2050年度の施設数	焼却施設：1	資源化施設：1
特性	3つの構成市町村から成る天草広域連合及び天草市が所有する複数の施設において、広域化・集約化する方向で検討が進められています。なお、平成29年度に策定した当初計画による施設整備が困難となり計画が見直されているため、この検討状況を注視する必要があります。	

2 各ブロックにおける令和32年度（2050年度）の廃棄物処理体制

令和32年度（2050年度）の人口、ごみ排出量及びごみ処理施設の処理能力を次の方法で算出した上で、各ブロックにおける令和32年度（2050年度）の廃棄物処理体制としています。

なお、計画期間が令和32年度（2050年度）までと長期であり将来の予測が難しいため、各市町村等の個別事情（施設の稼働年度、運用計画等）を勘案しながら5年毎に計画の見直しを柔軟に行います。

人口の算出方法	「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計 国立社会保障・人口問題研究所」の令和32年度（2050年度）の数値と令和6年度（2024年度）熊本県産業廃棄物実態調査（熊本県）結果より算定
ごみ排出量の算出方法	ごみ排出量＝計画1人1日平均排出量 ^{※1} ×更新年推計人口×年間日数(365) ※1 一般廃棄物処理事業等実態調査（令和5年度実績 環境省）より（今後のごみ減量の取組みにより減少する可能性がある）
処理能力の算出方法	処理能力＝（ごみ排出量/365日） ^{※1} ×1.1 ^{※2} ÷（365日-75日） ^{※3} ※1 年間日平均処理量 ※2 災害廃棄物加算（10%）（この加算は必須ではなく、ブロック内自治体の判断による） ※3 稼働日数（年間365日から年間停止日数7日を引いたもの）

●有明・荒尾・熊本市・山鹿ブロック

施設種類	処理能力	建設予定年度 ^{※1}	エネルギー回収量 ／再生利用量	ごみの種類 ^{※2}	ごみの量 (t)	収集運搬方法
ごみ焼却施設	832 t/日	令和32年度 (2050年度)	84,008 MWh	可燃ごみ	217,544	現在の収集方法で 中継施設に搬入 後、大型車で集約 施設に搬入等
資源化施設 [※]	7 t/日	令和32年度 (2050年度)	1,950 t	紙類、ペット ボトル、不燃 ごみ、粗大ご み	1,950	
中継施設 ^{※3}	832 t/日	令和32年度 (2050年度)	—	可燃ごみ	—	

※ 現在委託処理で実施されている分については予定年度についても同様として算定した。（他ブロックも同様）

●菊池・阿蘇ブロック

施設種類	処理能力	建設予定年度 ^{※1}	エネルギー回収量 ／再生利用量	ごみの種類 ^{※2}	ごみの量 (t)	収集運搬方法
ごみ焼却施設	179 t / 日	令和32年度 (2050年度)	18,074 MWh	可燃ごみ	47,144	現在の収集方法で 中継施設に搬入 後、大型車で集約 施設に搬入等
資源化施設	21 t / 日	令和32年度 (2050年度)	4,255 t	紙類, 金属類, ガ ラス類, その他 資源ごみ, ペッ トボトル, プラ スチック, 布類, 不燃ごみ, 粗大 ごみ	5,512	
中継施設 ^{※3}	179 t / 日	令和32年度 (2050年度)	—	可燃ごみ	—	

●上益城・宇城・八代・水俣ブロック

施設種類	処理能力	建設予定年度 ^{※1}	エネルギー回収量 ／再生利用量	ごみの種類 ^{※2}	ごみの量 (t)	収集運搬方法
ごみ焼却施設	238 t / 日	令和32年度 (2050年度)	24,031 MWh	可燃ごみ	62,660	現在の収集方法で 中継施設に搬入 後、大型車で集約 施設に搬入等
資源化施設	58 t / 日	令和32年度 (2050年度)	10,699 t	紙類, 金属類, ガ ラス類, その他 資源ごみ, ペッ トボトル, プラ スチック, 布類, 不燃ごみ, 粗大 ごみ	15,347	
中継施設 ^{※3}	238 t / 日	令和32年度 (2050年度)	—	可燃ごみ	—	

※1 建設予定年度：既存計画で進めた場合、記載年度での建設が困難（施設運営年数が短期間等）な場合は、記載年度以降の適切な時期（施設運営年数が標準期間以上となる時期等）とする。

※2 一般廃棄物処理事業等実態調査（令和5年度実績 環境省）より

※3 中継施設：現行の焼却施設が中継施設となる前提

●人吉球磨ブロック

施設種類	処理能力 ^{※1}	建設予定年度 ^{※1}	エネルギー回収量 ／再生利用量 ^{※2}	ごみの種類 ^{※1}	ごみの量(t) ^{※2}
ごみ焼却施設	60 t / 日	令和14年度 (2032年度)	6,058 MWh	可燃ごみ	11,688
資源化施設	13 t / 日	令和14年度 (2032年度)	1,109 t	紙類, 金属類, ガ ラス類, その他 資源ごみ, ペッ トボトル, プラ スチック, 布類, 不燃ごみ, 粗大 ごみ	2,895

●天草ブロック

施設種類	処理能力※1	建設予定年度※1	エネルギー回収量 ／再生利用量※2	ごみの種類※1	ごみの量(t)※2
ごみ焼却施設	95 t/日	令和13年度 (2031年度)	9,592 MWh	可燃ごみ	13,881
資源化施設	26 t/日	令和13年度 (2031年度)	1,775 t	紙類, 金属類, ガラス類, その他資源ごみ, ペットボトル, プラスチック, 布類, 不燃ごみ, 粗大ごみ	1,775
中継施設	53.4 t/日	令和11年度 (2029年度) ～令和14年度 (2032年度)	—	可燃ごみ, 不燃ごみ, 資源物	

※1 地域循環社会形成推進地域計画より

※2 2050年度の推計値を試算

第5節 計画の推進体制

1 協議会の設置

中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討するため、県とブロック内の市町村・一部事務組合で構成する「協議会」を設置します。

協議会では、「広域化・集約化に係る手引き」（令和7年（2025年）3月改定 環境省）を参考に、ブロック内におけるごみ処理の状況、施設整備状況や地理的状況などを踏まえ、広域化・集約化によって得られる効果や実現に向けた課題を検討し、本計画を基に、各ブロックにおけるごみ処理の広域化・集約化について協議を進めることとします。

構成メンバー	熊本県、県内の市町村、一部事務組合、広域連合の廃棄物主管課長等
設立年月日	令和7年（2025年）9月1日

協議会には、ブロック協議会を置くことができ、県及び本計画に記載するブロック区割りメンバーで構成します。ブロック毎での広域化・集約化に係る詳細な議論を行うため、ブロック区割りのメンバーから要請があった場合、若しくは県が進捗確認・フォローアップを行うために開催することとします。

2 計画推進に当たっての基本方針

今回、コスト算定の結果に基づき県が設定した令和32年度（2050年度）の広域化ブロック区割りによる計画を策定しました。今後、この計画を出発点に、熊本県一般廃棄物処理長期広域化・集約化協議会及びこれに付随するブロック毎の協議を行い、各市町村等の個別事情を勘案しながら、5年毎にブロック再編も含めた計画の見直しを柔軟に行うとともに、各市町村等の合意に基づき計画を推進していきます。

3 県の役割

- 長期広域化・集約化計画の策定
（現時点での広域化状況の評価、人口及びごみ排出量等の将来予測と広域化ブロック区割りの設定見直し、ブロック毎の廃棄物処理体制の検討）
- 市町村の情報共有・意見交換の場の設定
- 広域化・集約化の進行管理
- 下水道施設との広域化・共同化以外のし尿処理施設の統合等についても検討及び進捗状況の把握
- 広域化・集約化を進めるための技術的助言
（法律上の助言、各種届出・手続きへの助言、循環型社会形成推進地域計画の作成への助言）

- 市町村間の調整への積極的な関与
（広域化ブロック協議会の開催及び関係市町村間での会議への出席）
- 交付金申請への対応
 - 国に対する広域化・集約化の推進のための確実な予算措置等の要望

※R7年度(2025年度)時点で想定するR32年度(2050年度)までの施設整備スケジュール案であり、各市町村等の個別事情(施設の稼働年度、運用計画等)を勘案しながら5年毎に計画の見直しを柔軟に行う。

【ブロック案に基づく施設整備スケジュール案(資源化施設)】

市町村	組合名	現有施設	施設工事予定(年度)																												
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32		
玉名市	有明行政事務組合	リサイクルプラザファイブ (破砕・選別、圧縮・梱包、ストックヤード)																													
玉東町		車庫環境センター (破砕、圧縮、梱包、ストックヤード)																													
南阿蘇町		環境美化センター再資源化工場 (選別、圧縮、梱包、ストックヤード)																													
長洲町		大阿蘇環境センター-茶葉館リサイクルプラザ (選別、圧縮、梱包)																													
菊池市		阿蘇広域行政事務組合	益城クリーンセンター (破砕・選別、圧縮、梱包、ストックヤード)																												
菊池広域連合	阿蘇広域行政事務組合	御船町甲佐衛生施設組合 (破砕・選別、圧縮、梱包、ストックヤード)																													
菊池市		小峰クリーンセンター (選別、圧縮、梱包、ストックヤード)																													
宇土市		宇城クリーンセンターリサイクルプラザ (破砕・選別、ストックヤード)																													
宇里町		八代市環境センター (破砕、保潔等)																													
八代市		八代生活環境事務組合	クリーンセンター (ストックヤード)																												
水川町	水便市	環境クリーンセンター (圧縮・梱包、併用、ストックヤード)																													
水便市		声北町清掃センター-声北事業所 (ストックヤード)																													
声北町		声北町清掃センター-田浦事業所 (ストックヤード)																													
津奈木町		津奈木町ごみ処理場 (ストックヤード)																													
人吉市		人吉球磨クリーンプラザリサイクル工場棟 (破砕)																													
人吉市	人吉球磨広域行政組合	免田リサイクルステーション (ストックヤード)																													
人吉市		牛深クリーンセンター-不燃物処理施設 (破砕・選別、圧縮・梱包)																													
多良木町		牛深クリーンセンター-リサイクル品保管庫 (圧縮・梱包、ストックヤード)																													
湯前町		西天草クリーンセンター-不燃物処理施設・資源化施設 (圧縮・梱包)																													
水上村		御所浦クリーンセンター-不燃物処理施設・資源化施設 (圧縮・梱包、ストックヤード)																													
相良村	天草市	本渡地区清掃センター-不燃物処理施設・リサイクルセンター (破砕・選別、圧縮・梱包、ストックヤード)																													
五木村		松島地区清掃センター-不燃物処理施設 (破砕、ストックヤード)																													
山江村																															
球磨村																															
あさぎり町																															
天草市	天草広域連合																														
上天草市																															
蓉北町																															

有明・荒尾・熊本市・山鹿
ブロック

菊池・阿蘇
ブロック

上益城・宇城・八代・水便
ブロック

人吉球磨ブロック

天草ブロック

熊本市町村数の増加(5-6=0)
廃止施設数(2-1=1)
対象

熊本市町村数の増加(10-6=4)
廃止施設数(9-1=2)
対象

熊本市町村数の増加(14-3=11)
廃止施設数(不明)
対象

熊本市町村数の増加(3-9=0)
廃止施設数(6-1=5)
対象

対象
一循環型社会形成推進交付金の交付率向上の条件を満たす
対象外
一循環型社会形成推進交付金の交付率向上の条件を満たさない